

鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議（コアメンバー）

議事次第

日時：平成 28 年 6 月 12 日（日）12 時 30 分～12 時 45 分
場所：夢みなとタワー特別会議室

1 開会

2 知事挨拶

3 議事

- (1) 廃止措置等に係る経緯について
- (2) 意見交換
- (3) その他

4 閉会

【資料等一覧】

資料 1 廃止措置等に係る経緯について

資料 2 米子市の考え方

資料 3 境港市議会要望

参考 1 島根原子力発電所 1 号機の廃止措置について（中国電力）

参考 2 島根原子力発電所に係る特定重大事故等対処施設等の設置について
(中国電力)

廃止措置等に係る経緯について

【これまでの経緯】

平成 27 年

4/30 (木) 1号機の営業運転を終了

12/22 (火) 安全協定の一部改定（廃止措置手続きの明確化）

平成 28 年

4/28 (木) 中国電力から事前報告

5/16 (月) 原子力安全顧問会議

5/21 (土) 説明会（境港、中電主催）

5/22 (日) 原子力安全対策合同会議

6/ 8 (水) 境港市全員協議会

6/10 (金) 米子市全員協議会

6/12 (日) P T会議（コアメンバー）

【参考】島根県

6/13 (月) 総務委員会

【今後の予定】

6/15 (水) 鳥取県議会全員協議会

平成28年6月12日（米子市提出）
原子力安全プロジェクトチーム会議資料

**島根原子力発電所1号機廃止措置計画認可申請及び2号機原子炉設置変更許可
申請（特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源（3系統目）の設置）に
対する米子市の考え方について**

平成28年4月28日、中国電力から申請に関する事前報告を受け、その後の市議会全員協議会や住民説明会で出た意見等を踏まえ、6月10日の市議会全員協議会において、米子市の考えを述べさせていただき、ご理解を賜ったところです。

本市の考え方については、中国電力には、本市の安全対策等に係る下記要請事項に沿った内容を付帯意見とし、それらを踏まえ、地域住民の安全を最優先に考えて、申請手続きを進めていただきたいと考えております。

また、国に対しても、下記要請事項と同様な申入れを行い、さらには、島根県知事に対しても、島根県が島根原子力発電所に関する重要な判断や回答をするに当たっての手続きに関する「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する覚書」に基づき、中国電力に提出した意見と同様の意見を提出したいと考えております。

なお、事前報告の可否に関する最終的な意見は、原子力規制委員会の審査結果を受けた後に、鳥取県、境港市と連携しながら、市議会や本市安全対策協議会等の意見を踏まえ、提出したいと考えております。

米子市の要請事項

- ① 安全対策に関して、中国電力は、地域住民の安全を第一とし、万全な安全対策を行うこと。
また、国においては、安全を第一とした厳正な審査を行うこと。
- ② 一連の手続きに際し、立地自治体と同等に扱うこと及び周辺地域の声を反映させること。
- ③ 審査結果について、分かりやすく丁寧な説明を行うこと。
- ④ 防災対策等に係る費用については、中国電力は、引き続き、原子力安全・防災対策の費用負担を行うこと。また、国においては、原子力防災対策に必要な人件費等の費用について、国や電力会社が負担する仕組みを構築すること。
- 廃止措置計画に対しては、
- ⑤ 使用済核燃料、放射性廃棄物の管理及び処分について責任を持つこと。
- 特定重大事故等対処施設等に対しては、
- ⑥ 平成25年12月の新規制基準適合性確認申請の事前報告時に要請した事項について、適切に対応すること。

以上

(写)

発 境 議 第 5 9 号

平成28年6月8日

境港市長 中村 勝治 様

境港市議会議長 岡空 研二

島根原子力発電所1号機廃止措置計画等について

境港市議会は、島根原子力発電所1号機廃止措置計画等の報告を受け、中国電力に対する意見を次のとおり取りまとめたので、市として要望するよう求める。

記

1. 廃炉に当たっては、安全の確保を最優先に取り組むこと。
2. 使用済み並びに未使用の核燃料については、国並びに関係機関との連携を強化した上で、安全かつ実行性のある処分体制を速やかに構築すること。
3. 廃炉については、原子力に関する高度の技術や知識が必要である。関係機関と十分な連携により、ノウハウの蓄積を図ると共に地元企業の活用も含め、的確に廃炉作業を進めること。
4. 鳥取県側の住民に対しても、わかりやすくきめ細かい情報提供を行うとともに、住民の立場に立った情報公開に努めること。

写

(参考1)

島原本広第82号
平成28年4月28日

鳥取県知事
平井伸治様

中国電力株式会社
取締役社長
清水希茂

島根原子力発電所1号機の廃止措置について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、平成27年4月30日をもって、島根原子力発電所1号機の営業運転を終了することとし、経済産業大臣に電気工作物変更届出を行っておりますが、このたび、廃止措置を円滑かつ確実に実施するため、廃止措置計画を策定いたしました。

つきましては、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づき、廃止措置計画認可申請書を添えてご報告いたします。

当社といたしましては、廃止措置の実施にあたっては、地域の皆さまのご理解を得られるよう最大限の努力を傾注しつつ、安全の確保を最優先に計画を進めてまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

<添付書類>

島根原子力発電所1号炉 廃止措置計画認可申請書



(参考2)

島原本広第90号
平成28年4月28日

鳥取県知事
平井伸治様

中国電力株式会社
取締役社長
清水希茂

島根原子力発電所に係る特定重大事故等対処施設等の設置について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年7月8日に施行された核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴う新たな規制基準においては、特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の設置が求められていることから、このたび、島根原子力発電所2号機におけるこれらの設備を設置することといたしました。

つきましては、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づき、原子炉設置変更許可申請書を添えてご報告いたします。

当社といたしましては、島根原子力発電所の安全性を不斷に追求し続けるとともに、地域の皆さまのご理解を得られるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

<添付書類>

島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）